

Press Release

令和 6 年 8 月 8 日
ダム利活用調整協議会
渡川ダム統合管理事務所

「中筋川流域かわまちづくり」計画を新規登録

～中筋川ダム・横瀬川ダムを拠点とした地域の賑わいを創出していきます～

国土交通省は、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、ダム利活用調整協議会が新たに申請した「中筋川流域かわまちづくり」計画が登録されました。

この取組みでは、中筋川ダム・横瀬川ダムで、国土交通省において、親水護岸整備などによる湖面等の活用促進に向けた基盤整備をし、ダム利活用調整協議会で、これらの整備施設を活用した、イベント開催等のソフト施策を実施し、ダムを拠点とした地域の賑わいを創出していきます。

＜添付資料＞

中筋川流域かわまちづくり計画の概要・・・別紙①
かわまちづくり支援制度の概要・・・別紙②

※本施策は、四国圏広域地方計画【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

問 い 合 わ せ 先

◆ダム利活用調整協議会 事務局

宿毛商工会議所 電話（０８８０）６３－３１２３

事務局長 とみおか たかふみ 富岡 誓史

国土交通省 四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所

電話（０８８０）６６－２５０１

◎管理課長 ひがし やすし 東 泰志 内線（３３１）

◎：主な問い合わせ先

全国のかわまちづくりの取組は以下のホームページでも確認いただけます。《かわまちづくり HP:》
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyo/machizukuri/>

対象河川：一級河川 渡川水系中筋川【国管理河川】

市町村名：高知県宿毛市、四万十市、三原村

推進主体：ダム利活用調整協議会



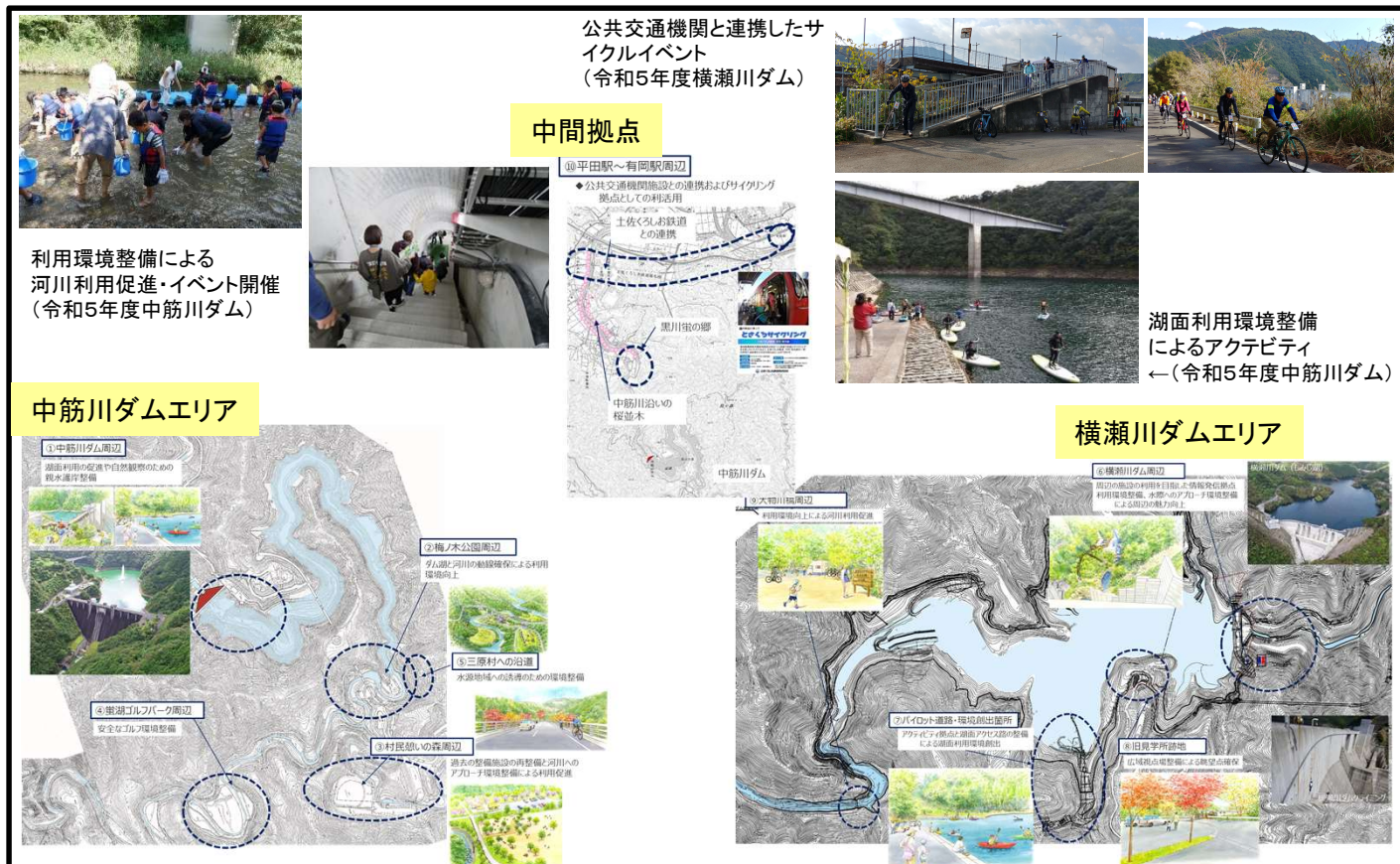
1. 概要 中筋川ダムは平成6年4月に「地域に開かれたダム」の認定を受け、地域の交流拠点として取り組みを行ってきました。令和元年、横瀬川ダム完成を前に、2ダム等を活用した地域活性化を目指し「ダム利活用調整協議会」、その実行組織としての「ダム活元気ネットワーク」が発足しました。

令和5年3月には同協議会における取り組みに向けた2ダム等を活用した新たな行動計画として「中筋川ダム水源地域ビジョン」から2ダム及びその周辺環境を含む「中筋川流域水源地域ビジョン」に改定を行いました。

ダム利活用調整協議会では、地域に開かれたダムとして整備された中筋川ダム周辺の設備の利便性向上に向けた再整備、横瀬川ダム周辺の建設時の設備の活用、親水護岸整備などによる湖面等のアクティビティ活用促進に向けた基盤整備を行い、日本初の取り組みであるダム壁面クライミング施設(宿毛市、宿毛市観光協会)との組み合わせによる利用促進等、ダム周辺や湖面利用等、2ダム等の連携による地域活性化を目指します。国土交通省ではこの取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容 国土交通省：河川管理用通路(湖面アクセス路)整備、親水護岸 等
ダム利活用調整協議会：利用環境向上施設整備、案内看板 等

3. ソフト施策の内容 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
ダム利活用調整協議会：クライミング施設運営、ダム周辺におけるアクティビティイベントの開催 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和6年8月時点:286地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)

親水護岸の利用
(新町川／徳島市)